

生徒と地域をつなぐ部活動の地域展開を進めています

# 太子町 認定地域クラブ

部活動の地域展開は、学校だけでなく地域全体で生徒を育てる取組の一つです。生徒のニーズに応えるため、地域指導者の力を生かし、多様なスポーツ・文化芸術活動への参加機会を広げます。そのため、太子町では生徒の活動の場となる認定地域クラブの拡充をめざす取組を進めています。

太子町では令和8年9月以降、休日の部活動について、顧問による単独校での指導を縮小し、部活動指導員による指導や東西の中学校が合同で活動する合同部活動などの地域連携と、認定地域クラブによる活動の地域展開を実施します。

また、令和11年3月末をもって休日の部活動を廃止し、休日は認定地域クラブによる活動を行うよう取組を進めています。

## 部活動と地域クラブとの違い

### 学校部活動

- 【指導者】学校の教職員  
地域の指導者  
(部活動指導員・外部指導者)
- 【活動場所】在籍する中学校の施設が基本
- 【対象】同じ学校の生徒  
複数の学校による  
合同チーム
- 【保険】学校で加入している  
保険



### 地域クラブ活動

- 【指導者】地域の指導者  
地域の指導者として  
希望する学校の  
教職員
- 【活動場所】小中学校の施設、  
町内の体育施設、  
文化施設等
- 【対象】原則として、  
町内の生徒
- 【経費】指導者の報酬、大会  
参加費、会場使用料  
等
- 【保険】地域クラブで保険に  
加入



## 地域展開するメリット

- 1 人とのつながりが広がる：世代を超えた交流で学びが深まり、地域への愛着や協力の輪が育ちます。
- 2 学びの場が増える：地域の大人や団体から専門的な知識や技術を学べて、子どもの可能性が広がります。
- 3 選択肢が増える：今まで部活動にはなかった競技・種目等を選ぶことで、新たな学びにつながります。

# 太子町の部活動地域展開スケジュール（案）

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度～令和13年度まで
国の方針	改革推進期間		改革実行期間(前期)			改革実行期間(後期)
本町の計画期間	夏 休日地域展開計画期間(令和8年度夏まで)		夏 休日地域展開・地域連携実行期間(休日の部活動の縮小を含む)※令和8年9月以降、教職員による単独校での休日の部活動の指導は原則、行わない。			夏 休日地域展開実行期間 平日地域展開推進期間 (休日の部活動は原則廃止)
部活動の方向性	部活動(部活動指導員による指導の拡充、認定地域クラブの拡充)		地域展開可能な競技・種目等から休日を中心とした地域クラブへ(地域指導者の確保が難しい競技・種目等に関しては休日の活動は縮小)			休日の活動はすべて地域クラブにて実施(休日の部活動は原則行わない。)※平日の部活動も随時可能な競技・種目等、地域展開を実施
地域展開	地域展開(スポーツ協会・傘下の競技団体[スポーツ少年団、SC21]、文化協会等) ※可能であれば平日も展開		地域展開(スポーツ協会・傘下の競技団体[スポーツ少年団、SC21]、文化協会等) ※平日も含め、地域展開を推進			地域展開(スポーツ協会・傘下の競技団体[スポーツ少年団、SC21]、文化協会等)※平日も含め、地域展開を推進

太子町では令和8年9月以降、休日の部活動について、顧問による単独校での指導を縮小。令和11年3月末に休日の部活動を完全廃止。(平日についても部活動改革を推進。)

## 部活動の地域展開におけるQ&A

### なぜ部活動の地域展開が必要？

#### 少子化による学校の規模の縮小

今後10年間で本町の中学校の生徒数は300人程度減少することが見込まれており、教職員も減少します。それにより、やりたい部活動ができない、チームが組めないといった状況が起こります。また、教職員の働き方改革も課題であり、このような状況から部活動の地域展開が進められています。

### 活動の費用は？

#### 月会費等が必要

部活動では無くなるため、会場使用料や指導者謝金、必要な備品を購入するために月会費等が必要になります。また、新たに保険に加入する必要があります。月会費等は認定地域クラブごとに異なりますが、認定地域クラブには営利を目的としないことを要件としており、保護者の負担軽減のため、できるだけ低廉な価格設定を求めています。

### 活動時間や休養日の目安は？

#### 平日2時間、休日3時間

#### 週最大11時間

活動時間は各認定地域クラブごとに異なりますが、平日最大2時間、休日3時間の週あたり最大11時間となります。週2日以上休養日を設けることを認定地域クラブの要件としています。

### 大会への参加は？

#### 認定地域クラブごとに参加予定

今後の中学校体育連盟や吹奏楽連盟の大会への参加は、原則認定地域クラブから出場することをめざしています。ただし、認定地域クラブに同一競技・種目がない場合は、中学校から大会に参加することがあります。

認定地域クラブの申請を随時お待ちしております！！

お問い合わせ、認定地域クラブへの申請など、下記までお気軽にご連絡ください。

部活動の地域展開について

問い合わせ先

太子町教育委員会管理課

住所：兵庫県揖保郡太子町鶴280-1

電話：079-277-1016